

# 室戸市 循環型社会形成推進地域計画

室戸市

平成26年12月9日

## 1. 室戸市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

#### ◎対象となる地域

対象市町村名：室戸市

面積：248.30Km<sup>2</sup>

人口：14,914人（平成26年11月30日現在人口）

過疎地域に該当

※対象地域図（資料として添付）

### (2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市では、平成25年度末において計画処理区域内人口69.2%が生活雑排水を未処理のまま集落内、農業用水路を通じて、河川等に排出しているのが現状である。近年、生活排水による水質悪化が進み水環境に悪影響を与えており、また大小河川の流域には、多くの集落が点在し、特に住宅の密集している中心部の河川においては、その影響が顕著であり、公共水域の汚染の進行と沿岸漁業や海洋深層水取水事業・室戸世界ジオパーク活動への影響が懸念される場所である。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、市民に対し生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、水質の改善を図るものとする。

生活排水対策として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備することとし、整備に関する基本方針は次のとおりとする。

①室戸市においては、浄化槽のより一層の普及促進を図る。

②生活排水対策の一環として、個々の事情を勘案しつつ啓発普及により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。

## 2. 循環型社会形成を推進するための現状と目標

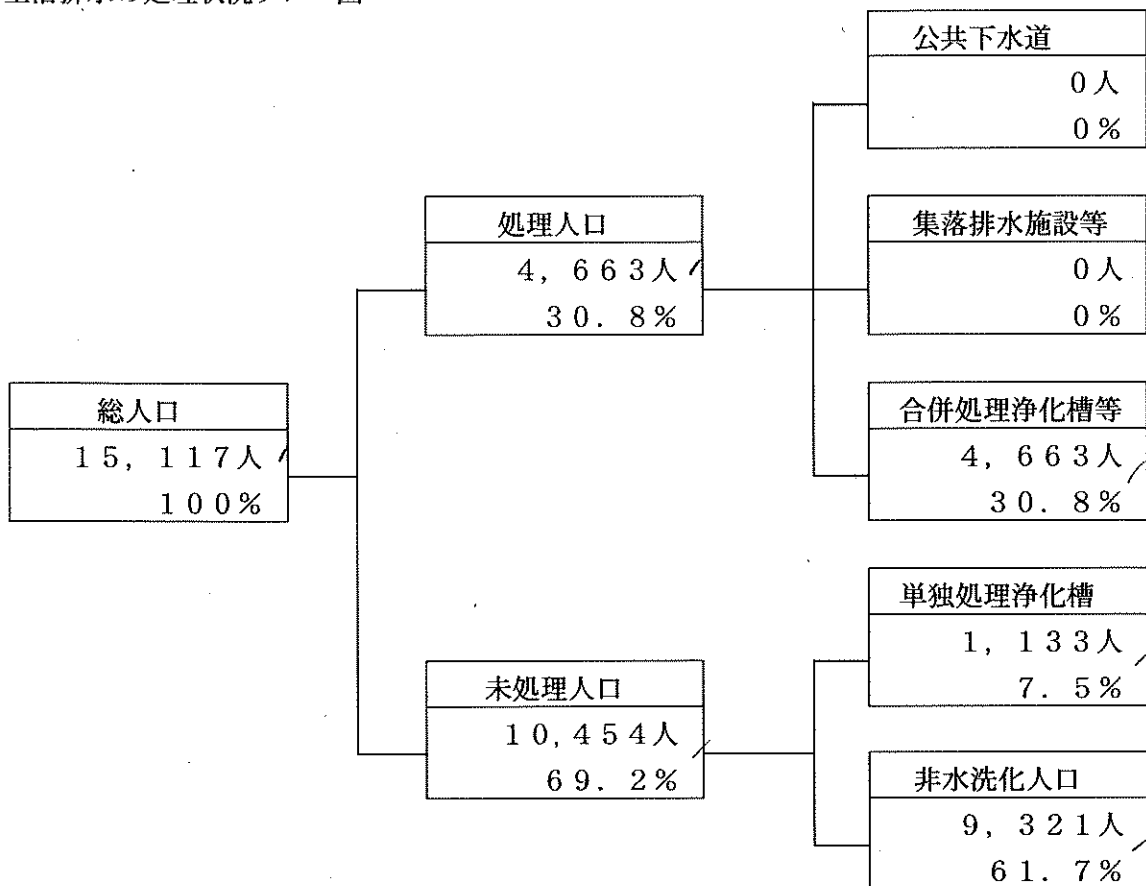
### 生活排水の処理の現状

(1) 平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で15,117人であり、水洗化人口は、4,663人、汚水衛生処理率は30.8%である。

し尿発生量は、7,238.6Kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は、3,868.5Kℓ/年であり、自家処理を除いた処理処分量は11,107.1Kℓ/年である。

生活排水の処理状況フロー図



(2) 生活排水処理目標

年度	平成25年度実績	平成31年度目標
総人口	15,117人 /	13,198人 /
公共下水道	0人 0%	0人 0%
農業集落排水施設等	0人 0%	0人 0%
合併処理浄化槽等	4,663人 30.8% /	5,169人 39.2% /
未処理人口	10,454人 69.2% /	8,029人 60.8% /

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽設置整備事業、漁業集落環境整備事業等の事業の中から各地域の実情に応じた長期的観点からどの施設が適当か検討し、地域住民の理解を十分に得たうえで施設整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業を積極的に推進するとともに、適正な維持管理を図るため啓発活動の強化を図る。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、生活雑排水の適正処理の推進を図る。

(5) し尿・汚泥処理

浄化槽清掃・収集運搬業務が適切に行われるよう処理の適正化に努める。

(6) 最終処分場

し尿処理施設で発生する焼却灰は一般廃棄物処理施設（安芸メルトセンター）で処理する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本市、高知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

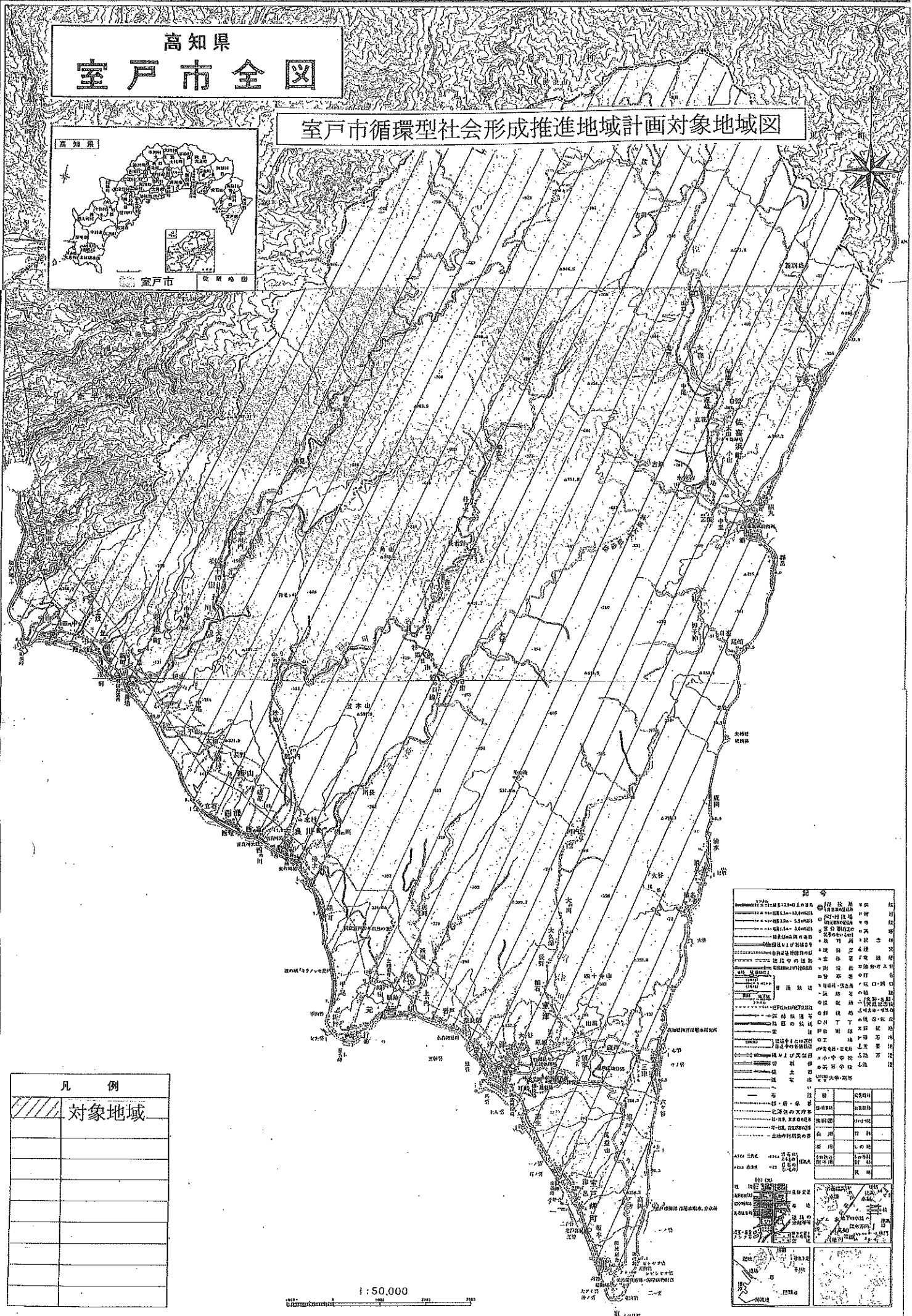
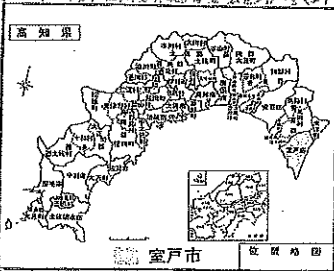
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 高知県 室戸市全図

## 室戸市循環型社会形成推進地域計画対象地域図



凡 例	
	対象地域

記号	説明	備考
	国道10号	
	国道320号	
	県道100号	
	県道101号	
	県道102号	
	県道103号	
	県道104号	
	県道105号	
	県道106号	
	県道107号	
	県道108号	
	県道109号	
	県道110号	
	県道111号	
	県道112号	
	県道113号	
	県道114号	
	県道115号	
	県道116号	
	県道117号	
	県道118号	
	県道119号	
	県道120号	
	県道121号	
	県道122号	
	県道123号	
	県道124号	
	県道125号	
	県道126号	
	県道127号	
	県道128号	
	県道129号	
	県道130号	
	県道131号	
	県道132号	
	県道133号	
	県道134号	
	県道135号	
	県道136号	
	県道137号	
	県道138号	
	県道139号	
	県道140号	
	県道141号	
	県道142号	
	県道143号	
	県道144号	
	県道145号	
	県道146号	
	県道147号	
	県道148号	
	県道149号	
	県道150号	
	県道151号	
	県道152号	
	県道153号	
	県道154号	
	県道155号	
	県道156号	
	県道157号	
	県道158号	
	県道159号	
	県道160号	
	県道161号	
	県道162号	
	県道163号	
	県道164号	
	県道165号	
	県道166号	
	県道167号	
	県道168号	
	県道169号	
	県道170号	
	県道171号	
	県道172号	
	県道173号	
	県道174号	
	県道175号	
	県道176号	
	県道177号	
	県道178号	
	県道179号	
	県道180号	
	県道181号	
	県道182号	
	県道183号	
	県道184号	
	県道185号	
	県道186号	
	県道187号	
	県道188号	
	県道189号	
	県道190号	
	県道191号	
	県道192号	
	県道193号	
	県道194号	
	県道195号	
	県道196号	
	県道197号	
	県道198号	
	県道199号	
	県道200号	

1:50,000

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	室戸市 /	(2)地域内人口	14,914人	(3)地域面積	248.3km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	室戸市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村等に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成31年度
総人口		16,611	16,254	15,889	15,521	15,117	14,807	13,198
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,309	4,343	4,408	4,540	4,663	4,789	5,169
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.9%	26.7%	27.7%	29.3%	30.8%	32.3%	39.2%
未処理人口	汚水衛生処理人口	12,302	11,911	11,481	10,981	10,454	10,018	8,029

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙参考を参照)

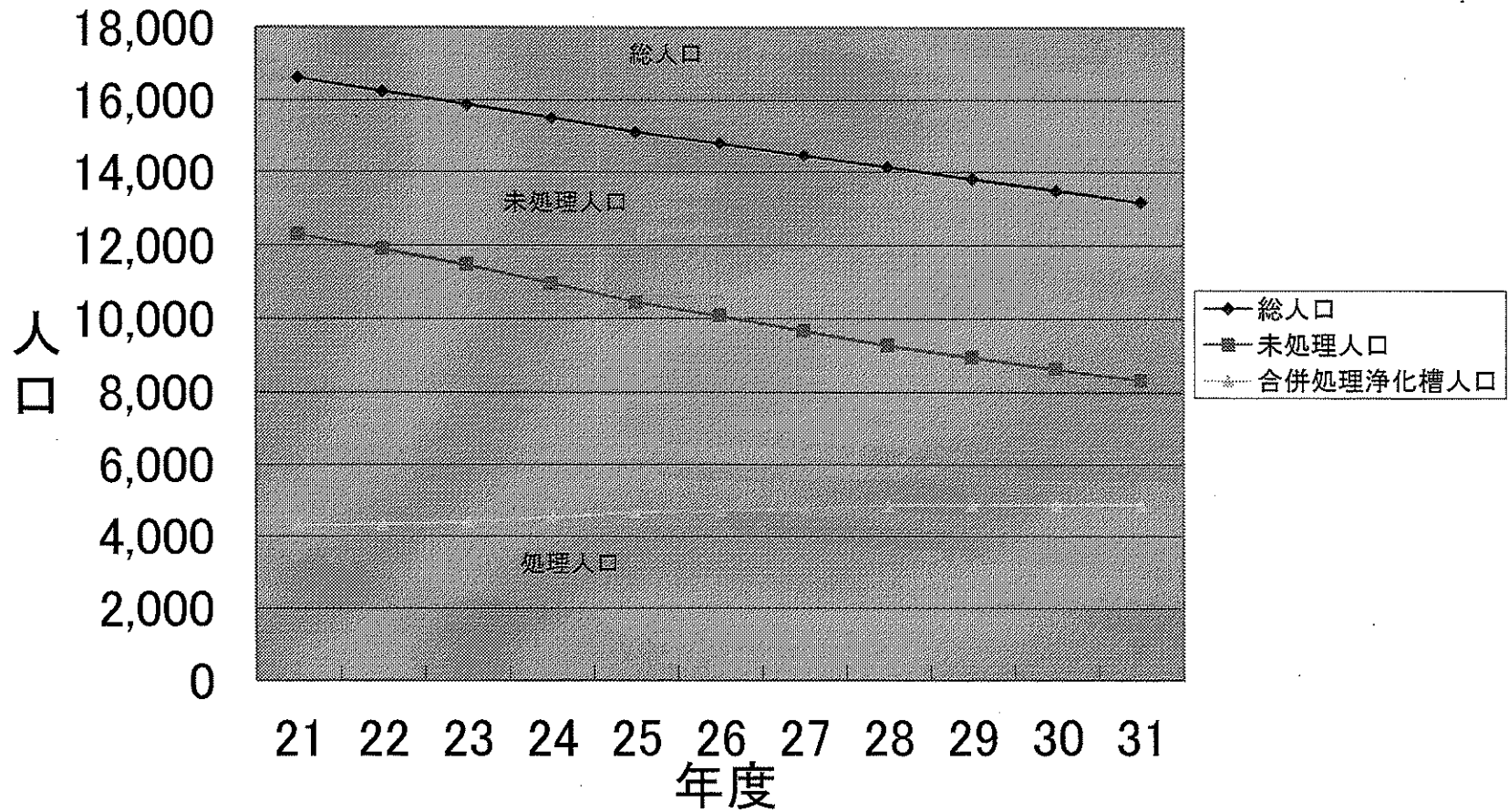
3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	室戸市 /	614	2902	H3.4 /	125	380	H31 /	

※計画区域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

別添資料

### 生活排水処理の現状と目標



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業 番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規 模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単 位	事業期間 交付期間	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成				
							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
○浄化槽に関する事業		室戸市	125	基	H27	H31	46,200	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	46,200	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	
浄化槽設置整備 /		室戸市 /	125	基	H27 /	H31 /	46,200	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	46,200	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	
浄化槽市町村整備推進																			
合計			125	基			46,200	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	46,200	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	

※1 事業番号については、計画本文3(3)票4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※実施しない事業の欄は削除しても構わない。  
 ※同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 高知県

(1)事業主体名	室戸市 /
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業 /
(3)事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共水域の水質汚濁防止と市内全域の自然環境の保全を目的とし、生物科学的酸素要求量BOD除去率90%以上かつ放流水BOD20mg/L以下の機能を有し、国庫補助指針に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽を設置するものとする。
(4)事業期間	平成27年度～平成31年度 /
(5)事業対象地域の要件	ア(ウ) (オ) (カ) /
(6)事業計画額	交付対象事業費 46,200 千円 /

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 ( 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	90基( 270 人分)	10基	30,780,000	30,600,000	30,600,000
6～7人槽	30基( 90 人分)	5基	12,870,000	12,870,000	12,870,000
8～10人槽	5基( 20 人分)		2,740,000	2,730,000	2,730,000
11～20人槽	基( 人分)				
21～30人槽	基( 人分)				
31～50人槽	基( 人分)				
51人槽以上	基( 人分)				
改築	基				
計画策定調査費					
合計	125基( 380 人分) 改築を除く	15基		46,200,000	46,200,000